

一般競争入札公告

令和8年1月5日

社会福祉法人 志木福祉会

理事長 加藤 浩

社会福祉法人志木福祉会 特別養護老人ホームあつたかの家 特殊浴槽浴室について、老朽化に伴う施設の長寿命化を目的としたリニューアル改修工事を実施するため、次のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

1. 入札に付する事項

- (1) 発注者： 特別養護老人ホーム あつたかの家 理事長 加藤浩
- (2) 工事名： 特殊浴槽浴室のリニューアル工事
- (3) 工事場所： 埼玉県志木市下宗岡3-5-15
- (4) 工事内容： 別添 特殊浴槽入浴装置一式
- (5) 工事期間： 契約日の翌日から令和8年2月28日までの1日

2. 入札方法等 1 入札方法： 一般競争入札

- 2 予定価格： 有（非公開）
- 3 最低制限価格： 無
- 4 入札保証金： 無

3. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 埼玉県もしくは東京都内に本店、支店または営業所を有するものであること。
- (6) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。
- (7) 当法人の本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

4. 入札資料の配布

- (1) 配布資料 ① 入札参加申込書

- (2) 配布方法 当法人HPにてダウンロードすること。

5. 入札参加申込書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和8年1月15日（木）まで
- (2) 提出書類 ① 入札参加申込書
② 会社案内
- (3) 提出方法 持参又は郵送 ※締切日必着
- (4) 提出・問合先 〒353-0003 埼玉県志木市下宗岡3-5-15
電話：048-485-0030
担当：施設管理課長 大塚 栄美

6. 一般競争入札参加資格確認通知書等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について書面にて通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有りと確認された業者には令和8年1月19日までに仕様書・入札書等書式を電子メールにより配布する。

7. 仕様に関する質疑及び同等品申請書

質疑がある場合には「質疑書」を提出すること。

- (1) 提出日時 入札参加資格確認通知日～令和8年1月27日（火）まで
- (2) 提出方法 電子メールにて下記宛先まで提出
attaka.otsuka@gmail.com 大塚まで
- (3) 回答 令和8年1月29日（木）までに電子メールにて回答
- (4) 問合せ先 5. 入札参加申込書提出先と同じ

8. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (1) 入札場所 社会福祉法人志木福祉会 特別養護老人ホームあつたかの家
1階 会議室
- (2) 入札予定日時 令和8年2月4日（水）11:00～
- (3) 提出方法 (2) の日時に入札書、委任状（代理人の場合）及び誓約書を持参する事
- (4) 開札 入札後ただちに開札する。

9. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札したものを落札者とする。
- (2) 初度入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札に参加しない者及び初度入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。再度入札は2回まで行う。ただし、初度入札に参加する企業が1者のみであった場合は1回のみ入札を行い再度入札は行わない。

10. 入札に関する注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望の 110 分の 100 に該当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。

11. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者がした入札
- (2) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (3) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (4) 郵便、電子メール、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- (5) 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- (6) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (7) 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- (8) 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (9) 次に掲げる入札書による入札
 - ① 入札金額を訂正した入札書
 - ② 入札者の捺印のない入札書
 - ③ 捺印された印影が明らかでない入札書
 - ④ その他の記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書
 - ⑤ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
- (10) 次に掲げる入札書による入札
 - ① 入札金額を訂正した入札書
 - ② 入札者の捺印のない入札書
 - ③ 捺印された印影が明らかでない入札書
 - ④ その他の記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書
 - ⑤ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
- (11) 公告に示す事項に反した者がした入札

12. 契約の締結等

- (1) 落札者は落札の告知を受けた者から 7 日以内に契約を締結しなければならない。

(2) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、埼玉県等からの指導があつた場合には従うこと。

13. 問合せ先

埼玉県志木市下宗岡 3-5-15

社会福祉法人志木福祉会 特別養護老人ホームあつたかの家

電話：048-485-0030 担当：施設管理課長 大塚 栄美